さるふつ

発　行
北海道猿払村議会
編　集
議会広報特別委員会

議会だより

2014. 8. 15
138号

管内議員研修会

道外視察（葛巻町）

道外視察（釜石市被災地後）

主な内容

第２回定例会
一　般　質　問……②～⑥
こんなことが決まりました……⑦～⑪
第１回・第２回臨時会……⑪～⑫
道外視察・各研修会報告……⑫～⑭

一般質問の内容を
もっと詳しく知りたい方は！

猿払村公式ホームページで、
会議録が閲覧できます。

http://www.vill.sarufutsu.hokkaido.jp/

一般質問のほか、議会だよりや議員名簿など
議会情報を公開しています。

山森　清志　議員

公共施設について

質問1

本村の公共施設の中で、生活改善センターは築40年以上経過し老朽化が著しい。補修、改修によりそれなりの予算が充てられているが、近い将来建て替えも含めた計画を検討する必要性があるのではないか。

村長答弁

生活改善センターは築43年が経過し耐震基準に満たない施設である。今後は維持補修を抑え将来的に解体する方向で第7次猿払村総合計画の中に位置付けたい。また、総務省から公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策の推進について通知があり、計画策定に要する経費について2分の1の特別交付税措置等の資金手当てがされる。この計画は、10年以上の長期計画であることやすべての公共施設等を対象とし、更新、統廃合、長寿命化など公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載するものである。この公共施設等総合管理計画と第7次猿払村総合計画の内容を連結させ進めていきたい。

質問2

少子高齢化対策や人口減少問題などの喫緊の課題の対策として、高齢者福祉施設や若い世代の子育て環境の充実が求められているが、通年使用できるプールなどの施設が有効とされている。老朽化が著しい現在の村営プールは維持管理に今後も継続的な予算が必要であり、温水プール建設の検討をするべきではないか。

村長答弁

現在の競泳プールは老朽化が著しく天候にも左右されご不便をおかけしている。温水プールは漁業で働く人を育てるためにも必要と考える。本村では水温確保に村民一人あたり年間1万5千円の負担を強いられる。複合施設の検討の時まで現状の競泳プールを維持し、水温上昇が望まれないときは稚内水夢館の利用を含め対応していきたい。複合施設は、次期総合計画の事業として考えていきたい。

質問3

今年度で閉校となる浜猿払小学校は平成8年建築で比較的新しい建築物であり、構造上からも活用方法は幅広いものがあると考える。企業誘致やスポーツ施設、福祉施設など様々な利活用が有効であるが、今後の利活用をどのように考えているのか。

村長答弁

浜猿払小学校は様々な可能性を有している施設であり、全国の事例を含め様々な視点で検討する準備をしている。今後職員を参集し浜猿払にとって有意義であり本村にとって価値のある利活用の検討をしていきたい。また、ご指摘された点も参考にし最も有効な活用を図っていきたい。

質問4

さるふつ公園内に設置されている農業資料館は老朽化が著しく早急な対策が求められる。現状のまま観光目的で使用するには問題点が多い。本村の基幹産業である漁業に関する歴史資料館と道の駅2階に設置されている日口記念館、これらを一つの施設で展示することで、本村の歴史が一目で観覧できる。訪れた方々に猿払村を知っていただくためにも総合施設の設置を検討するべきではないか。

村長答弁

農業資料館は築30年が経過し老朽化が進んでいる。どのような対策を講じるか東宗谷農業協同組合と相談し展示物の移設も含め検討したい。また、歴史的資料の一か所での展示に関しては、関係機関の意見を聞きながら検討したい。総合施設建築は現在考えていないが、既存の公共施設の活用を視野に入れ検討したい。

質問5

今年度ふるさとの家の大浴場が新設されるが、憩いの湯の今後の活用として何らかの観光施設として検討するべきではないか。

村長答弁

憩いの湯の利活用は観光関連施設としての活用が望ましいが、その他の利用方法も検討しなければならない。利活用の方法を年内に決定し、改修工事等費用を新年度予算に反映させたい。

太田　宏司　議員

医療職員、介護職員の養成に伴う修学資金について

質問1

現在の看護師の状況と修学資金の利用状況、今後の看護師の確保をどのように考えているのか。

村長答弁

現在、病院の看護師は定足数に達しており、職員18名、再任用1名、臨時職員2名、パート2名の計23名体制となっている。このうち修学資金貸付者は6名。今後3年間は定年退職者はいない状況となっているが、今年7月に1名の採用を予定している。

質問2

看護師の確保は今後も重要な課題と考える。月額10万円の修学資金で看護師を養成している市町村もあるが、当村の月額6万円を増額する考えはないか。

村長答弁

確かに、管内の市町村で一番低い金額です。ただ、猿払村では遡及制度を設け、4年間の学校、別の市町村での勤務、その後、猿払村に務め修学資金を受けたといった場合でも、4年分を一括で貸し付ける制度もある。今後、金額の見直し等を含め検討していきたい。

質問3

医療は多くの専門職がチームとして働く職場であり医療サービス提供の為には、医師、看護師をはじめ薬剤師や放射線技師など医療に携わる人材の確保、育成が重要であると考えるが、今後の確保、養成をどのように考えているのか。

村長答弁

病院の医療従事者の高齢化という部分は非常に危惧している。有資格者が複数いる職場ではないため、資格修得後即採用しても難しいところもある。薬剤師、放射線技師は、現在60歳を超えた方を臨時職員として雇用しているが、この二人は経験豊富で管理職も務め人脈もあり、ここ数年は務めていただけると承諾もいただき、退職時には後任を紹介していただける。制度の見直しに向け検討会議を開き、まとまり次第議会に上程させていただく。

質問4

高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域を実現するためには、介護職に携わる人材が今後さらに必要と考えるが、介護士の養成確保をどのように考えているのか。

村長答弁

今後、基本設計を予定している高齢者障害者等の福祉関連施設の方向性によって様々な職種の専門資格を有する職員が必要になると考えられる。現在、修学資金貸付の職種に介護福祉士を加えて条例の改正を検討している。

多様な住宅の確保について

質問1

職員住宅は3分の2が築30年を経過し、やすらぎ苑、国保病院の寮も空きがない。人材確保の面から職員住宅の整備は大事だと考えるが、今後の職員住宅の建設をどの様に考えているのか。

村長答弁

ここ数年、新規採用職員の住宅確保に大変苦慮している。職員住宅同様に教職員住宅も児童生徒数や特別支援学級増に伴い、教職員の増員配置による住宅不足が続いている。これから策定する公共施設等総合計画、第7次総合計画の中で定員管理計画とも調整を図り検討していきたい。

質問2

活力ある産業を維持するため、労働力の確保のためにも住みやすい住環境が大事だと考える。猿払村の企業が従業員の寮、社宅の建設に企業誘致条例及び企業再生条例の補助を適用できないか。また、民営賃貸住宅促進条例は法人が新築する場合において、建設戸数の2分の1を超えて当該法人の役員または職員が入居しないこととなっているが見直す考えはないか。

村長答弁

現在のところ、条例を見直す考えはないが、今後、農業団体、漁業団体、加工協団体も含め検討をしていきたい。

佐々木　淳　議員

福祉タクシー無料チケットの具現化について

質問

消費税の値上げに伴い、低所得の年金受給者に福祉的な救済措置として、福祉タクシー無料チケットの配布を考えているとのことだが、実施はいつ頃になるのか。

村長答弁

旭川陸運支局と協議を進めながら無料チケットをどの程度、どの範囲で配布するか、現在、保健福祉課と総務課で協議の最中であり、実施内容が決定次第、猿払村地域公共交通活性化協議会にはかり、関係条例等の整備をすることになりますので、来年度当初からを目指し実施できるような形で現在進めている。

再質問

来年度からという事だが、すでに消費税は上がり、ご存知のように石油製品の値上がりは異常である。来年となれば冬を越さなければならない。福祉灯油の件も含め早急に実施できないか。

村長答弁

早急にという希望は重々承知している。料金の値下げ、無料チケットの配布を含め検討中であり、猿払村地域公共交通活性化委員会を早急に年内に開き協議いただき、新年度から実施をしていきたいと考えている。

佐々木議員からの意見

観光にかなりの財源を掛けているが、当然、福祉についても重点を置いていただきたい。新年度という事については納得ができないので、また、機会を改めて質問させていただきたい。

高齢者向け住宅及びまちづくり計画について

質問

なぜ、高齢者を一箇所に集中させたのか。東川町に視察研修に行った際、「東川町では高齢者を一箇所に集めるようなことはしない。二階建ての公営住宅の一階は高齢者用、二階部分は一般用公営住宅として高齢者は日中でも在宅している場合が多いので、子どもを見ることができるし高齢者にとっても心強いと思う。」という内容のお話でした。このことについて村長のお考えを伺いたい。

村長答弁

鬼志別団地では平成19年度より現在まで4棟14戸、うち高齢者向け13戸、一般向け1戸が北町に建設。高齢者向け住宅の建設についての考え方は、住宅マスタープラン基本方針に基づき、高齢者の居住不安の解消、住まいの確保、高齢者の住み替え支援など高齢者が安心して暮らせる住まいづくりを考えたものである。高齢者住宅を一箇所に集中させたのかというご質問ですが、村としては高齢者向け公営住宅建設開始当時、高齢者の国保病院への通院、迅速な保健師訪問サービス、介護支援等を考え住宅を点在させず保健福祉施設の近郊である現在の場所に建設したものと考えている。

また、高齢者と若い人たちが同じ団地の中で生活し一緒に支えあい、交流しながらお互いが見守りあっていくのが地域のためだと思っている。昨年、同じ鬼志別団地において2棟4戸のうち1戸分を若い世代に限定して公募したが、残念ながら応募はありませんでした。今後も高齢者と若い世代が助け合いながら生活できる団地の形成をできるよう検討し、猿払村に行けば安心して生活できるといったニーズが出てくるような村になるよう施策の展開を図っていきたい。

佐々木議員からの意見

高齢者が安心できるために一箇所に集めたことは安心につながらないと思います。高齢者だけを孤立させて、一世帯だけ若者が住んでいるような地域に住むというのは住みづらい。同じような世帯数がないと人間というのは意外と安心しないものです。しかし、高齢者だけが一地域に集まってしまうとまちとして機能しなくなり活性化しにくくなる。そのことを今後のまちづくりに生かしていただきたい。

金子　清　議員

公共施設の営繕計画について

質問1

すぐに対策をとれば部分改修で済むが、全面改修となると多額の経費が掛かる。修繕の必要な施設に優先順位を付けているようだが、当初予算に反映されているのか。

村長答弁

各課から出された資料を事務事業評価委員会で協議している。予算計上が必要な事業と先送りできる事業に分類し、最終的に理事者による評価をもって予算計上の可否を行っている。

質問2

村長の任期中に具体的に必要だと思われる修繕や新たな建物の建設はあるのか。

村長答弁

平成27年度からの3年間で各課から出された事業は、総額16億5千万円。年間約5億5千万円の長期営繕等が計画され、今後は高齢者等の福祉介護施設の建設を一つの目標としている。

再質問

問題は公債比率で苦しむ可能性があるということ。起債の償還等がどの程度の額になるのか、将来の起債償還表を提示願いたい。

副村長答弁

地方債残高の推移見込みは、平成25年度末で約62億2100万円。28年度では、61億3100万円程度になる見込みです。推移表については議員の皆様にお配りします。

質問3

浜猿払小学校が平成27年度から鬼志別小学校に編入、統廃合の議論はいずれ協議が必要なのではないか。

教育長答弁

今年、猿払村学校適正配置審議会で、「統廃合は関わる人にとって現在及び未来への希望に大きく関わるため、地域独自の事情や願いに十分な理解と敬意を払う。」という答申を受け、教育委員会も保護者や地域の声を受け止め真摯に統廃合に対応していきたい。

公営住宅・職員住宅・教員住宅について

質問1

民間アパートは管理費を含め家賃が5万円以上と聞くが、低所得者のためにも公営住宅は必要ではないか。また、補助事業がなく単費で建設が必要な職員住宅や、東浦に住宅を借りるなど対応している教員住宅も計画的に建設すべきではないか。

村長答弁

住宅施策として、持ち家住宅、民間賃貸住宅補助を推進してきたが、職員及び教員住宅の不足は補えていない。職員や教員の推移を見ながら計画していきたい。

酪農対策について

質問1

ポロ沼地区の国営総合農地防災事業も進み、畑に切り替わる面積も増えてきたが、受益者の負担軽減の考えはまとまったのか。

村長答弁

安定的な経営のため草地整備は重要であり、全農家を対象に草地整備の支援策を東宗谷農業協同組合などと協議していきたい。

質問2

酪農ヘルパー1名は、入植希望で来年の3月には2名となる。村としてPRをお願いしたい。また、酪農ヘルパー組合に対する村の支援が他の市町村と比較し低いがどう考えているのか。

村長答弁

11月開催の新農業人フェアで新規就農希望者やヘルパーの掘り起しをしていきたい。また、支援は、中山間直接支払制度の推移をみながらヘルパー組合と運営費補助について協議していきたい。

質問3

村に戻り酪農をする若者は大切に考えてほしい。頑張れという意味で牛2頭を贈るという政策はどうか。

村長答弁

60歳以上の経営体19の内16経営体には後継者がいる。東宗谷農業協同組合が行う担い手対策事業と内容を協議し進めていきたい。

野村　雅男　議員

ごみの収集について

質問1

ごみの分別に対し村が決断した行動に賞賛をしたい。生ごみの袋がやぶれ易いが他の方法はないか。

村長答弁

ごみの減量化を目指し堆肥としてリサイクルするため、地中や水中微生物が分解しやすい素材でできている。いい方法を今後検討し要望していきたい。

質問2

生ごみからできた堆肥を村民に還元できないか。

村長答弁

堆肥は構成4町村で分け、周知をし各家庭の菜園等で使っていただいている。

質問3

漁骨の分類が生ごみが燃えるごみに混入する要因になっていないか。

村長答弁

サケや手羽先等の骨は分解のコスト等を計算し、生ごみではなく燃やせるごみとして分類している。施設ではこの分類が最も効率の良い方法として決定されていますが、住民の皆さんがより分かりやすい分別の方法について検討するよう要望していきたい。

質問4

さるふつ公園内にごみの回収ボックスがないが、設置はしないのか。

村長答弁

過去に家庭ごみを不法投棄していくことが恒常的になり、回収箱を撤去した。現在はキャンプ場利用者に指定のごみ袋を渡し、退去後に回収するなど公園内の環境衛生と利用者への利便性を図っている。また、道の駅管理棟横にごみステーション一基を設置し対応を図っておりますので御理解をお願いしたい。

質問5

役場では専用のごみ袋に分別をしないで出しているが、村民に分別の協力をお願いし、率先してやるべき役場がごみを混ぜて出しているのはおかしくはないか。

村長答弁

現在、役場をはじめ公共施設では一般の燃やせるごみ専用袋より安い価格で作成しているごみ袋を使用し経費節減を図っている。また、生ごみなどの資源ごみは市販のごみ袋で分別をして出している。

鬼志別市街地の形成について

質問

旧河川の埋め立てにより新しい村道も造成されたが、埋め立て河川は何も利用されず、村道の両側も家が一軒も建っていない。国や道の補助事業で賄われていても税金である。無駄な投資を誰がしたのか。もっと効果的でコンパクトなまちづくりは計画できないのか。

村長答弁

宅地分譲は今年度鬼志別西町苗畑地区の小石側に分譲を予定している。東西に延伸するのではなく、旧国鉄鉄道沿いなど鬼志別市街地内を分譲すべきと理解しているが、場所の選定は費用を掛けないで分譲できる場所を検討した結果である。今後の分譲は旧鉄道沿いも含めた鬼志別市街地の中で福祉関連施設など公共施設用地、住宅地、民間アパート用地を網羅した中で計画を立て進めていきたい。

まちづくり懇談会について

質問

2月と5月にまちづくり懇談会がありました。回答をみて何も変哲のない内容である。村民の要望を親身に受け取っていない。これでは、村民の参加が少ないのは当たり前ではないのか。

村長答弁

まちづくり懇談会において村民の皆様からの要望に村として対応できるものは可能な限り実現するよう努力している。しかし、対応が遅れたことがあるのも事実であり、村として反省するところである。各地区での要望内容については、進捗状況なども含め、次回の懇談会で丁寧に説明をさせていただきたい。

第2回定例会
こんなことが決まりました。

平成26年第2回定例会は、6月25日から26日まで開催されました。始めに村長が行政報告を行い、5名の議員が一般質問を行いました。続いて、条例、議決案、補正予算について審議し、すべて原案どおり可決しました。

条例

猿払村観光大使設置条例の制定

【内容】本村にゆかりのある著名人の方々に観光大使に就任していただき、そのネットワークや情報発信力を活かし、全国に猿払村の魅力を大々的に発信することにより、観光施策の実効性が飛躍的に高まり、観光行政にとって大きな効果が期待できることから条例を制定するものです。

（観光大使の脇屋友詞シェフ）

議決案

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

【内容】今年度、浅茅野台地で実施予定の飲用水供給施設（簡易水道施設整備生活基盤近代化事業（道営畑地帯総合整備事業））は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の適用を受け、辺地対策事業債を発行して事業を実施するため、総合整備計画を策定しようとするものです。

計画期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とし、今年度の事業費及び財源内訳は、全体事業費2億9800万円に対し、辺地債発行予定額を1億4800万円として策定するものです。この法律の適用を受けると、事業費の地方負担額に対し辺地対策事業債として借入が許可され、翌年度から生じる元利償還額の80％が地方交付税で措置されます。

補正予算

一般会計補正予算（第3号）

【内容】既定の歳入歳出予算に6億2023万4千円を追加し、総額を47億8825万円とします。平成25年度会計閉鎖により決算余剰金が確定したことから財政調整基金条例に定める積立金の追加計上、人事異動に伴う給与の精査、ふるさとの家大規模改修工事、消防救急デジタル無線設備整備事業及びスポーツセンター暖房設備等更新工事の計上が主なものです。

Q 最終的な予算額はどの程度になるのか。

A 毎年度あるケースとして、除雪費用しか今の段階では予想できません。50億を若干切るぐらいになるのではないかというあくまでも予測です。

Q 実質公債費比率はどの程度になるのか。

A 今年度は大きな金額の地方債を借りることになり、17から18パーセントの間で一時的に増えるだろうと考えています。

Q 今年度のふるさとの家の改修で玄関をバリアフリーにすることは可能か。また、村内に設置のエレベーターのメーカーを統一し、維持経費の削減につなげることはできないか。

A ふるさとの家の玄関ですが、まちづくり懇談会でお話がありましたので、来年度に実施する方向で建設課と協議しています。また、エレベーターのメーカーの統一ですが、確認をして建設課と相談をしていきます。

Q 村道の維持補修はどのくらいの頻度で維持管理、点検をしているのか。

A 月1回の維持業者の見回りと役場では週に1回から2回の見回りをしています。仕事の内容ですが、砂利敷き、草刈り、路面清掃、アスファルト舗装の補修をしています。

Q 村道も古くなれば路肩も緩み、事故も起こりかねないので、丁寧な点検をお願いしたい。

A 今後、点検強化を図り道路の維持を万全な体制でやっていきます。

Q 1か月に満たない期間に58件のふるさと

寄附金があったことを踏まえ、これからの思いについてお聞きしたい。

A **議員からご提案をいただき、総務課で趣向を凝らしながら検討した結果、寄附が増えたことはうれしく思います。引き続き地場産品を使った商品開発を進め、商品を増やし道内外の方々にアピールをしていきます。**

Q 人口減少の地域維持といった不安は自治体だけではなく住んでいる地域住民も同じである。医療の問題、福祉の問題などでここには住めないといったことも総合的な視点をもって取り組んでもらいたい。

A **人口減少による地域維持の可能性については、今進めている高齢者介護施設ばかりではなく、障がい者や子育てに関連する施設も必要なのか総合的に考えていきます。**

Q 宅地分譲の調査設計業務と工事請負費は、鬼志別苗畑を予定しているが、鬼志別全体をみると使用可能な地域がまだあるのではないか。

A **全体をみて使用可能な地域はありますので、土地利用計画を含め地域のまちづくりを検討していきます。**

簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

【内容】 既定の歳入歳出予算に1234万5千円を追加し、総額を2億3253万9千円とします。平成25年度会計閉鎖により決算余剰金の確定に伴う前年度繰越金及び人事異動に伴う給与の精査等の計上が主なものです。

下水道事業特別会計補正予算（第1号）

【内容】 既定の歳入歳出予算に245万円を追加し、総額を1億7709万4千円とします。平成25年度会計閉鎖により決算余剰金の確定に伴う前年度繰越金及び鬼志別西町宅地分譲地造成に係る下水道整備工事請負費の計上を行ったものです。

国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

【内容】 既定の歳入歳出予算に2100万1千円を追加し、総額を4億5342万5千円とします。平成25年度会計閉鎖により決算余剰金の確定に伴う前年度繰越金及び基金積立、国保保健指導事業の実施に伴う補助金及び委託料の追加計上を行ったものです。

介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）

【内容】 既定の歳入歳出予算に64万円を追加し、総額を2億4110万6千円とします。平成25年度会計閉鎖により決算余剰金の確定に伴う前年度繰越金、事業確定による補助金の過年度返還金の追加計上及び人事異動に伴う人件費の精査などが主なものです。

介護保険特別会計（サービス事業勘定）補正予算（第1号）

【内容】 既定の歳入歳出予算から495万円を減額し、総額を2884万5千円とします。平成25年度会計閉鎖により決算余剰金の確定に伴う前年度繰越金の追加計上、職員の育児休業に伴う人件費の精査が主なものです。

国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）

【内容】 既定の資本的収入及び支出予算総額に91万6千円を追加し、総額を6055万5千円とします。

資本的支出で部材費の値上げに伴う追加計上を行ったものです。

人事案件

教育委員会委員

【内容】 任期満了に伴い選任するものです。

浅茅野
玉田　將　さん
（再任）

任期
平成30年6月29日まで

報告

法人の経営状況等（有限会社猿払振興公社）

【内容】 猿払振興公社の委託業務の内容は、公共施設の清掃等管理及び給食調理業務を受託し、職員数は役員1名、正職員22名、パート20名、合計43名です。

第19期決算の概要は、売上総利益が1億2942万9573円、販売費及び一般管理費で1億3034万9221円、営業利益はマイナス91万9648円、営業外収益及び特別損失は53

万６０７７円、税引前当期利益はマイナス38万３５７５円、法人税・住民税は５万８６００円、当期利益はマイナス44万２１７５円です。前期繰越利益５５３万８２２２円とあわせて当期未処分利益は５０９万６０４７円です。

法人の経営状況等（有限会社猿払村畜産振興公社）

【内容】猿払村畜産振興公社の今年度の特徴的な内容は、牛乳を供給していた札幌の洋菓子店への供給を停止したことによる、さるふつ牛乳販売の大幅な減があげられます。その他、学校給食への牛乳の販売は順調に推移、ふるさとの家におけるアイスクリーム等の販売も多少の増減はあるが安定した販売をしています。児童生徒の健康増進や地場産品への理解の深まりに効果があったと考えています。

今後は、引き続き地場産牛乳、乳製品のおいしさや品質の高さをアピールするため、観光客をはじめとした村外への販売促進を図るほか、地場産品を使用した新製品の開発に力を入れていかなければならないと考えています。

また、体験実習は、延べ２１１日、１１１２人の利用があり、施設使用料として41万7千円の収入となりましたが、今後も安定的に体験実習の受入れができるよう取り組んでいきます。

収支決算は、製品販売収入額が１２０２万2千円、その他指定管理料及び施設使用料等として６９２万2千円を収入し、収入総額は１８９４万4千円です。主な経費として原材料費５３７万6千円、人件費等５１８万7千円、光熱水費２９６万8千円、他の経費とあわせ総額が１７２６万７千円となり、収支差引１６７万7千円を翌年度に繰越し運営資金に充てます。

平成25年度の販売状況	平成25年度	平成24年度	比較（販売数と販売額）	
さるふつ牛乳（200㎖）	31,660本	34,516本	△ 2,856本	△ 1,886,000円
さるふつ牛乳（900㎖）	7,960本	13,640本	△ 5,680本	
さるふつアイスクリーム	7,622個	9,143個	△ 1,521個	△ 130,000円
ソフトクリームミックス	654本	540本	114本	76,000円
さるふつバター	6,557缶	6,306缶	251缶	231,000円

新型インフルエンザ等対策行動計画

【内容】新型インフルエンザ等対策に関する基本的な方針及び各発生段階における対策を定め、国をはじめ関係機関と連携・協力し総合的な対策を推進します。対策の目的と基本的な考え方として、1、感染の拡大を可能な限り抑制し、村民の生命及び健康を保護します。2、村民生活及び社会機能に及ぼす影響が最小になるようにします。

国の緊急事態宣言を受け道内に発生した場合又は発生のおそれがある場合に、平成25年3月定例会で可決の猿払村新型インフルエンザ等対策本部条例に基づき、対策本部を設置し必要な対策にあたります。

（猿払村畜産振興公社）

ふるさと寄附金運用状況

【内容】ふるさと寄附金は、６項目の区分により寄附金の使途を定め、寄附者の申出に基づき区分毎に受領を行っています。平成25年度の受領状況は、合計で１４８件、３３６万5千円となっています。

受領したふるさと寄附金は、条例第3条の規定に基づき基金に積み立て管理運用することとされていますので、猿払村ふるさと応援基金を設置し管理運用を行っています。平成25年度は事業充当のための取崩しはなく、平成24年度に、多目的の29人乗りマイクロバスの購入のため、この基金のうち第6号区分であるその他目的達成のためふるさと猿払村づくり全般に関する事業から７０２万４５００

円の取り崩しを行い、購入費用に充当しています。
　平成25年度内に受領した336万5千円を基金に積立てし、平成25年度の末日における猿払村ふるさと応援基金の残高は、各項目の区分合計に積立利息を加え、1410万488円となっています。

請願・陳情・意見書

規制改革会議の意見書の取り扱いに関する請願・意見書

【請願者】東宗谷農業協同組合

【内　容】政府の規制改革会議発表の農業改革に関する意見は、農業委員会制度の見直しや農業生産法人の大幅な要件緩和等、地域農業の姿を大きく変容させ、農業協同組合制度の見直しは、JAグループを事実上解体に追い込む内容であり、農業者、地域住民、国民生活に重大な支障をきたすことが懸念されることから、真に農業者の所得向上・地域生活インフラの維持向上・国民に対する食糧供給の安定確保・農地の適正利用に資する観点から規制改革会議の意見書を取り扱うこと。

【提出先】内閣総理大臣、農林水産大臣

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める陳情・意見書

【陳情者】肝炎訴訟北海道原告団・弁護団

【内　容】医療費助成の対象から外れている患者は相当数にのぼり、肝硬変・肺がん患者は高額の医療費を負担せざるを得ず、就労不能の方も多く生活に困窮している。また、肝疾患も障害認定の対象とされているが、医学上の認定基準が厳しく、亡くなる直前でなければ認定されないといった実態が報告されるなど現在の制度は生活支援の実効性を発揮していないことから、ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設し、身体障害者福祉法上の肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準を緩和、患者の実態に応じた認定制度にすることを強く要望する。

【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

安心できる介護制度の実現を求める陳情・意見書

【陳情者】北海道医療労働組合連合会、道北勤医協宗谷支部

【内　容】医療費の抑制のため入院日数が削減され、病院から在宅への流れが強まっているが、在宅医療も介護もその受け皿としてはあまりにも脆弱な体制であるため、介護保険制度を改善し介護報酬を引き上げるとともに、介護保険料・利用料を国の責任で軽減し、訪問ヘルパーによる生活援助の時間短縮と上限引き下げを見直し、必要なサービスを受けられるよう改め、全額国費負担による介護職員の賃金引き上げを行うことを要望します。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣

手話言語法（仮称）の制定を求める陳情・意見書

【陳情者】公益社団法人北海道ろうあ連盟

【内　容】平成23年7月、障害者基本法を改正し、手話が言語であることを明確に位置づけたが、この規定だけでは音声言語中心の社会から、ろう者が暮らしやすい社会へと変革する推進力としては不十分であるため、国において手話言語法（仮称）を制定されるよう強く要望する。

【提出先】内閣総理大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長

地方財政の拡充を求める陳情・意見書

【陳情者】北海道自治体労働組合連合

【内　容】地方の財源不足を解消するため、地方交付税の法定率引き上げなど抜本的な対策を求めているが、総務省の対応は一時的・臨時的な措置にとどまっている。地方自治体が憲法に基づき、住民の福祉の増進を図る役割を発揮できるよう十分な地方財源を保障することなどについて強く要望する。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣官房長官

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

【内　容】地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収する森林・木材に大きな関心と期待が寄せられているが、我が国は石油燃料

への依存度が高く、森林や木材が果たす役割は重要になっている。今後、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・林産業の成長産業化を実現するため施策の充実・強化を強く要望する。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣、衆議院議長、参議院議長

第1回臨時会

平成26年第1回臨時会が、5月15日に開催され、専決処分、条例の一部改正、工事の契約締結、財産の取得、一般会計補正予算について審議し、すべて原案どおり承認・可決しました。

専決処分

村税条例等の一部を改正する条例の制定

【内容】車体課税における軽自動車税の引き上げ、地方法人課税の偏在是正のための法人住民税、法人税割の引き下げ及び新築住宅に係る固定資産税の減額措置の延長等の見直しによるものです。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

【内容】後期高齢者支援金及び介護納付金にかかる限度額の引き上げや、軽減判定所得算定にかかる基準改正による軽減対象の拡大によるものです。

平成25年度一般会計補正予算（第11号）

【内容】既定の歳入歳出予算の総額に1億2581万円を追加し、総額を42億8571万2千円とします。地方交付税の交付額の決定、特別会計及び病院事業会計への繰出金等に変動が生じたことによる予算の計上によるものです。

平成25年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）

【内容】既定の歳入歳出予算の総額から1139万1千円を減額し、総額を2億3471万8千円とします。平成25年度の国、道支出金及び保険給付費の確定が4月末となることによるものです。

平成25年度国民健康保険病院事業会計補正予算（第5号）

【内容】既定の収益的収入及び支出予算総額に536万7千円を追加し、総額を6億1317万7千円とします。平成25年度の医業費用等収支確定によるものです。

平成26年度一般会計補正予算（第1号）

【内容】既定の歳入歳出予算の総額に50万円を追加し、総額を41億3500万円とします。農村環境改善センターボイラー故障に伴う修繕のための費用の計上によるものです。

条例

介護保険事業計画策定委員会条例の一部を改正する条例の制定

【内容】介護保険法に定められている市町村介護保険事業計画の策定について、広く住民から意見を反映させるため委員会の設置について規定していますが、この計画と一体化して作成する市町村高齢者保健福祉計画の策定について法的根拠を明記する改正及び本年4月1日の機構改革に伴う改正によるものです。

議決案

漁船上架クレーン工場制作に係る契約の締結

【内容】5月13日、5社による指名競争入札の結果、稚内市の株式会社ササキと2億88万円で、工期を平成27年3月23日までと定め、契約を締結しました。本工事は、昭和56年度に浜鬼志別漁港に設置しました漁船上架クレーンの老朽化が著しいことから2か年で改修するもので、今年度は工場制作が主なものです。

財産の取得

【内容】5月13日、4社による指名競争入札の結果、旭川市のナラサキ産業株式会社旭川支店と3585万6千円で、納期を平成26年11月20日までと定め、契約を締結しました。これは、ロータリ除雪車2300トン級1台を取得するものです。

補正予算

平成26年度一般会計補正予算（第2号）

【内容】既定の歳入歳出予算の総額に3301万6千円を追加し、総額を41

億6801万6千円とします。浅茅野小学校屋上防水箇所の劣化に伴い教室内に雨漏りが生じているためその工事費用の計上によるものです。

（浅茅野小学校）

第2回臨時会

平成26年第2回臨時会が、7月10日に開催され、工事の契約締結、一般会計補正予算、農業委員会委員の推薦について審議し、すべて原案どおり可決しました。

議決案

「ふるさとの家」大規模改修工事第2期（建築主体工事）に係る契約の締結について

【内容】7月8日、5社による指名競争入札の結果、稚内市の石塚・ササキ・水口経常建設共同企業体と1億8144万円で、工期を平成27年3月10日までと定め、契約を締結しました。本工事は、ふるさとの家の浴場増築工事とエレベーター設備を設置するものです。

「ふるさとの家」大規模改修工事第2期（機械設備工事）に係る契約の締結について

【内容】7月8日、5社による指名競争入札の結果、旭川市の池田・大進経常建設共同企業体と1億2873万6千円で、工期を平成27年3月10日までと定め、契約を締結しました。本工事は、ふるさとの家1号館の空調設備、給排水設備工事及び増築する浴場棟の暖房設備、換気設備工事をするものです。

補正予算

一般会計補正予算（第4号）

【内容】既定の歳入歳出予算の総額に180万1千円を追加し、総額を47億9005万1千円とします。鬼志別北町の私有地の購入及び拓心中学校生徒の全道大会出場、スポーツ少年団員の全国大会出場にかかる費用の計上によるものです。

人事案件

農業委員会委員の推薦

浅茅野台地
宮尾敦子さん
任期
平成29年7月19日

研修会等報告

宗谷管内町村議会議員研修会

平成26年度宗谷管内町村議会議員研修会が5月29日、猿払村交流センターにおいて開催され、管内町村議会議員及び事務局職員約110人が出席しました。

研修会では、宗谷町村議会議長会長である山須田清一議長から主催者挨拶をし、来賓挨拶として、宗谷総合振興局長、小野寺勝広様、猿払村長、伊藤浩一様の祝辞をいただき、開催地挨拶として、長原寅悦副議長から歓迎の挨拶をしました。

その後、北海道新聞本社編集局生活部長、伊藤一哉氏を講師に「日ロ交渉の行方～北方領土を中心として」と題し、北方領土の歴史を中心に現在に至った経過について講演をいただきました。

講演終了後、宗谷管内では初めての施設である浅茅野台地、有限会社、北の大地、バイオガスプラント施設を視察しました。

（S・D・Pによるストリートダンス）

視察終了後は、猿払村生活改善センターにおいて、交流会（自費）を開催、「宗谷ダンスプロジェクトS・D・P」による軽快なストリートダンスの披露、ご当地キャラクター「さるっぷ」の紹介や猿払村の特産品が当たる抽選会を行い、研修会を終了しました。

総務経済常任委員会 道外視察研修

6月6日から8日までの2泊3日の行程で、常任委員7名、事務局1名、企画政策課職員1名にて、岩手県遠野市・葛巻町・釜石市の現地視察研修（自費）を行いました。

1日目の遠野市、道の駅風の丘の視察では、有限会社、多田自然牧場、代表取締役、多田克彦氏と道の駅風の丘支配人、鈴木充氏により、道の駅の概況及び成功事例の説明を受けました。

（遠野市道の駅「風の丘」）

道の駅は平成10年にオープンし、平成25年度の利用者数は98万人、売上額は6億2千万円ほどで、各売上の10パーセントは公社に支払い、現在では50人の会員により野菜等を販売している。公社は黒字経営で、個人の方で年間売上1000万円を超える方もいる状況に委員も驚いておりました。

2日目は、葛巻町、クリーンエネルギー施設を視察しました。

現地視察前には、葛巻町議会中崎議長から葛巻町の概要とクリーンエネルギー施設等の説明を受け、その後、畜ふん・家庭用生ゴミによるバイオガス施設、風力発電施設、太陽光発電施設、ペレット工場施設、ワイン工場施設などを視察しました。

（葛巻町クリーンエネルギー施設）

クリーンエネルギー施設及び観光施設等は第3セクター方式により運営され、黒字経営となっており、観光客数も平成25年度は約50万人を超えているそうです。

3日目は東日本大震災で被災地となりました釜石市を視察し、観光ボランティアガイドから説明を受け、釜石市でも一番被害の大きかった鵜住地区の現場では一面原野と化し、震災前は住宅地だったとは想像もできない状況でした。

北海道町村議会 議員研修会

平成26年度北海道町村議会議員研修会が7月4日、札幌市コンベンションセンターにおいて開催され、村議会議員及び事務局職員10人が出席しました。

はじめに北海道町村議会議長会、萬和男会長より開会の挨拶があり、「住民の価値観も多様化し、以前には問題とされなかった議員の発言や言動が、ハラスメントとしてマスコミに取り上げられている。住民に最も近くで接している町村議員は、住民の期待に応える言動と議員活動が必要である。」と話されました。

その後の研修会では、法政大学法学部教授、廣瀬克哉氏・読売新聞特別編集委員、橋本五郎氏から講演いただきました。

廣瀬氏は「議会改革のこれから」と題し、住民の期待とは何か、住民の意思の反映と政策向上を実現するための対案提起や住民からの意見を調整し、納得のいく決着をつける必要があるなど議会と住民との関係から【自治体議会の現状、議会は何を改革するのか、議会の使命】について講話されました。

（法政大学法学部教授　廣瀬克哉氏）

橋本氏は「これからの日本の政治」と題し、政治はプロセス（過程）が大事である。周到なる準備、指導者は断固とした意志と国民のためになるという意志が必要であり、そこには心が大事である。地方をないがしろにする今の政治には心が失われてきたと話されました。また、出身地域の学校が閉校となり、そこに2万冊の文庫を寄贈し、地域のボランティアの協力で「橋本五郎文庫」を設立、今では地域の高齢者などの集まる場となった。私たち

は何を大事にしなければならないのか自身の話を交え講話されました。

（読売新聞特別編集委員　橋本五郎氏）

稚内市議会　議員研修会

稚内市議会議員研修会が7月8日、稚内市総合文化センターにおいて開催され、村議会議員及び事務局職員7人が出席しました。

はじめに開催地の岡本市議会議長・工藤市長から開会の挨拶がありました。

その後の研修会では、山梨学院大学法学部政治行政学科教授、江藤俊昭氏から「議会改革を住民福祉の向上に～議会から政策サイクルをつくりだす」と題し、議会にはとんでもない権限があり、二元代表制であることから議員はその自覚を持つことが議会改革の起点であるとし、行政改革は効率性を求めるが、議会改革はどのような議会をつくるのか（地域民主主義の実現）の違いがある。議会は最高決定機関であり、議員各位は議決責任を重んじなければならないし、議員討議を重ね、議会と首長等が切磋琢磨しなければならない。来年の4月には統一地方選挙があり、新人議員には積極的な研修に取り組んでいただきたいと話されました。

（山梨学院大学法学部教授　江藤俊昭氏）

功績を称えられ表彰

北海道町村議会議長会より

山須田清一議長と長原寅悦副議長が北海道町村議会議長会から表彰されました。山須田議長は多年に渡り議会議長として、長原副議長は15年以上にわたり議会議員として地方自治の振興発展に寄与貢献された功績が称えられ、この度の表彰となりました。

（長原副議長・山須田議長）

議会のうごき

5月

7日・議会広報特別委員会
12日・宗谷町村議会議長会総会と懇談会（稚内市）
14日・さるふつ公園活性化調査研究特別委員会
15日・第1回臨時会
23日・例月現金出納検査
29日・宗谷管内町村議会議員研修会（猿払村）

6月

5日・北海道町村議会議長会定期総会及び研修会（札幌市）
6～8日・総務経済常任委員会道外視察研修（岩手県）
20日・議会運営委員会
24日・例月現金出納検査
25～26日・第2回定例会
26日・総務経済常任委員会

7月

4日・全道町村議会議員研修会（札幌市）
8日・稚内市議会議員研修会（稚内市）
10日・第2回臨時会
10日・議員報酬・定数等検討特別委員会

議会を傍聴してみませんか

お問い合わせは議会事務局に、お気軽にお尋ね下さい。　【電話 2−3366】

議会広報特別委員会

委員長　小山内浩一
副委員長　野村　雅男
委員　山森　清志

この用紙は再生紙を使用しています。